

「その思い 投票しなきゃ 伝わらない。」

6月25日(日)は静岡県知事選挙と 静岡県議会議員補欠選挙



明るい選挙推進キャラクター
ター めいすいくん

投票時間 7:00~20:00

の投票日です

「勢子辻の一部」及び「かぎあな」区域は18:00まで

投票できる人

次の条件を満たしている日本国民

① 年齢 平成11年6月26日以前に生まれた人

【静岡県知事選挙】

② 住所 平成29年3月7日以前に富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住所を有する人

③ 住所 平成29年3月15日以前に富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住所を有する人

【静岡県議会議員補欠選挙】

② 住所 平成29年3月15日以前に富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住所を有する人

※静岡県議会議員補欠選挙の住所の条件を満たす人は、静岡県知事選挙の投票もできます。

※年齢の条件を満たすが、引き続き富士市に住所を有しない人であっても、県内で住所を移した人に限り投票できる場合があります。この場合、県内の各市区町の住民担当課が無料で発行する「引き続き県(の区域)内に住所を有する旨の証明書」の提示または確認が必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆市内で転居した場合

5月19日(金)までに転居届を提出した人は、新住所地の投票所で投票できます。5月20日以降に転居届を出した人は、旧住所地の投票所での投票になります。

投票方法

投票は、静岡県知事選挙と静岡県議会議員補欠選挙の2つがあります。それぞれ決められた投票用紙に「候補者名」を書いて投票します。

投票の際には、自分の名前が記載されている投票所入場券を切り離し、投票所欄に記載されている投票所へお持ちください。

※届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていて投票できる条件を満たしていれば投票できますので、投票所で申し出てください。

投票所入場券

投票所入場券を郵送しますので、投票所へお持ちください。1通の封書に最大で一世帯6人分まで入っています(世帯で投票できる人が7人以上いる場合は、2通)。

投票所の変更にご注意ください

今回の投票所	前回の投票所	変更になる区域
富士駅南まちづくりセンター	富士第二小学校体育館	上横割、十兵衛南町、下横割南、下横割北の一部、水戸島下の一部

※第8投票区「吉原第二中学校」及び第60投票区「吉原東中学校」は、体育館建てかえ工事終了のため、各体育館での投票となります。

将来有権者になる皆さんへ

選挙管理委員会では、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受け、高校を中心に出席授業や模擬投票を行っています。これは、近い将来、有権者になる皆さんに、選挙の重要性を訴えかける貴重な時間となっています。

投票は、自分の考えや思いを代弁する人を選び、自分の生活に反映させていく重要な手段です。18歳になったら、家族や友達と投票に出かけましょう。



◀▲模擬投票の様子



当日、投票所に行けない人は…

期日前投票

投票日に仕事がある人や、旅行へ出かける人、入院予定などの理由で投票日に投票所へ行けない人は期日前投票をしましょう。

期日前投票所は市内に2か所ありますが、投票できる期間及び時間が異なりますのでご注意ください。

持ち物／投票所入場券

※投票日に投票所に行くことができない理由(該当するものに○を記入)、住所、氏名などを宣誓書に記入していただきます。

※投票所入場券の裏面が宣誓書になっています。期日前投票をする人は、宣誓書に必要事項を記入して持参すると、受付がスムーズです(投票日当日に投票所で投票する人は記入する必要はありません)。

期日前投票所／

市役所6階北側 選挙管理委員会

①静岡県知事選挙

とき／6月9日(金)～6月24日(土)

②静岡県議会議員補欠選挙

とき／6月17日(土)～6月24日(土)

①②とも

投票時間／8時30分～20時

※土・日曜日にも投票できます。6月9日(金)～6月16日(金)は静岡県知事選挙のみ投票できます。6月17日(土)からは、両選挙の投票をすることが出来ます。

イオンタウン富士南1階 サウスコート

とき／6月22日(木)～6月24日(土)
投票時間／10～19時



不在者投票

◆指定された病院や老人ホームなどに入院・入所中の人が、直接、病院長・施設長に申し出て下さい。

◆出張などで他市区町村に滞在している人

手続などについては、早目に選挙管理委員会にお問い合わせください。※不在者投票の受け付けは市役所のみです。

◆郵便などによる不在者投票

次の人は、郵便などを利用して投票できます。

- 身体に重い障害があり、投票所に行くことができない人で、法令で定められた条件を満たしている人
- 介護保険の被保険者証(要介護5)を持つ人

郵便などによる不在者投票をする人には、事前に「郵便等投票証明書」を交付しますので、早目に申し出て下さい。

また、郵便などによる不在者投票ができる人で、「上肢または視覚の障害の程度が1級」の身体障害者手帳を持ち、自書できない人は、届け出をすると、代理人による代筆ができます。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

代理投票・点字投票

文字を書けない人は、投票所係員が代理で投票用紙に記入します。また、目が不自由で、点字を使える人は点字投票ができますので、投票所で申し出て下さい。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを載せた選挙公報を新聞折込で配布します。新聞未購読世帯の人は、最寄りの公共施設(各地区まちづくりセンター、市立各図書館、ロゼシアター、ラ・ホール富士、富士市交流プラザなど)でも配布しますので、ご利用ください。※郵送希望も受け付けます。選挙管理委員会までご連絡ください。また、静岡県選挙管理委員会のウェブサイトでもご利用になれます。

http://www.pref.shizuoka.jp/senkan/

開票

開票は、投票日当日の21時30分からふじさんめっせで行います。

投・開票状況をお知らせします。

ご利用ください。

専用ダイヤル／☎(62)8558

市ウェブサイト／くらしと市政トッ

ページに掲載します

http://fujishi.jp

※電話番号はよく確かめて間違いないようお願いいたします。